

栄東まちづくり協議会・委員会議事録

日 時 平成 29 年 9 月 26 日（木）18：30～20：00

場 所 栄東まちづくり協議会・会議室

出席者 委員：田端・萩野下副会長長、林、臼井、野田(代理：尾崎)、六角、酒井、前田、井上
(代理：島田)、犬飼

監事：河田

傍聴人 1 名

● 資料

議題：

- 1 栄東地区街灯モデル整備
- 2 平成 30 年度の環境整備協力費の名古屋市執行分（直執行）の要望

報告事項：

- 1 栄東地区 Wi-Fi 整備業務
- 2 池田公園再整備構想策定業務
- 3 栄東地区イルミネーション装飾業務
- 4 防犯カメラ完成に合わせた防犯パトロール
- 5 その他

● 議事内容

議長 開会に先立ち、定足数の確認をいたします。事務局、お願いします。

事務局 (定足数の確認 10/11 の出席で有効に成立)

議長 本日の議題は本年度の事業であり、先日 9/11 のにぎわい部会、道路公園合同部会でも審議された栄東地区街灯モデル整備、報告事項としては、Wi-Fi のプロポーザルの結果などであります。よろしくお願いいたします。

まずは本日の議事録署名人を会議の冒頭で決めたいと思います。

今日は行政側からは萩野下委員、地域からは林委員にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか？

(了解)

それでは議事に入ります。

まず議題 1 の「栄東地区街灯モデル整備」に関して、事務局に説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議長 だだいまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？

臼井 5 分の 4 の評価基準の、見積金額とその他の提案の内容の割合は従来、40：60 となっている場合が多いのですが、今回は金額をある程度重視するということも必要なのかなと思うので、50：50 でいいかなと思うんですけど。

事務局 防犯カメラが 40：60 でした。Wi-Fi はある程度技術力が問われるということで 30：70 でした。それから、イルミネーションが 40：60 でした。ただ、計算方式を途中から変えております。防犯カメラの時は、予定価格を下回ったら失格ということが明言して

あるものですから、予定価格を0点にして、最低提案価格を配点の満点にして傾斜を作っていました。それを前回、委員から、内容を重視するんだったら、ちょっと差がつきすぎるので、別の計算式がよいのではないかという指摘がありましたので、Wi-Fiの時から最低価格の提案者から、1割高い提案額だったら1割の減点。例えば、40点だったら4点の減点。2割高かったら2割の減点、つまり40点だったら8点減点ということで、計算式を変えた結果、若干傾斜が緩くなったという経過がありました。

昨日、イルミネーションのプロポーザルの審査でやりましたが、価格点の1位と2位の価格差は少なく、したがって点数の差も価格差の割合しか出なかったということもあります。

で、そういう意味で言うと、今、臼井委員の指摘のように、今の仕組みというのは価格差があまりつきにくく、内容勝負の色合いが出ている傾向にはなっています。

それは変えることは可能ですけども、今回、40:60にしたのは、街灯ですので、デザインの要素が比較的大きい。またモデル整備ということで、トップバッターとして出てくるデザインということで、内容を重視して、40:60くらいなのかなと考えたところでございます。

臼井 デザインというのは、必ずしもこれが絶対だというものじゃないじゃない。審査する方々、個々のセンスによってかなり違ってきてしまうので、そうなると、数点の差になってしまうというところが、いいのかなという懸念を持っている。金額にもう少し配分を多くしても良いのかなという気がしたものですから、ちょっと、ご提案をさせていただきました。

林 支柱の材質を、例えばステンレスにする鋼管にするか、電球は1球なのか2球なのかは指定はしないんですか。

事務局 今回、設計照度を定めているので、それを実現するのは、提案者の技術力なり、提案力になります。

支柱の材質も指定していません。ただ、評価項目に支柱の素材、メンテのし易さを入れます。1灯がいいか2灯がいいかを評価することは考えてないけれども、細項目の中で内容点を要素分解して、栄東にふさわしいかどうか。耐久性などは考慮していこうと思っています。

林 1球だと照度の広がり狭いけど、2球だったら広いとかあると思う。それは統一された方がいいと思います。

事務局 今回、調査段階で照度計を持って計測して、照度分布の図面を提出してもらっています。簡単にいうと等高線のようなもので、明るいところは30ルクス、40とかあって、暗い所にいくと20ルクスを切る。その平均が20ルクスになるように提案してもらいます。また均斉率といって、明るいところと暗いところが平均値に対して、偏差値のようなもの、どう差がでるかというのも提案してくる場合があります。したがって、2灯なのか1灯なのか問わなくても、均一に路面の照度の差がないような技術を提案してくれることを期待しているし、実際にそういう提案をしてくると思います。

林 今建っている数の半分くらいになるわけで、いま間が狭いところと広いところがある。それがどうなるのか。

事務局 それが均斉率といって、明るいところと暗いところの差がどうなるかの提案を受けるということです。間引いて建てるんだけど、光の拡散や光源の調整で、今よりもムラをなくすような提案ができると聞いています。

先ほどの評価の配分の40:60をどうしましょうか。今、ここで50:50に変えてしま

	うのかどうか。確かに、40 : 60 だとデザインの評価で全体評価が変わる部分もありますね。
臼井	僕は、昨日のイルミネーションの審査の話は全然分かってないので、あえて聞くんですが、価格点が何点で、デザインなどの内容が何点でというのは言っただけなんです。
事務局	これは言うとならば議事録になって公開になってしまいますから、順位と総合点しか言わないことになっているので、難しい。
林	デザインの評価は主観が入るし、いいか悪いかはつけてみないとわかり。
事務局	基本的には評価者の主観なんですけど、その主観をなるべく客観化するために、たくさんさんの審査員の目を見て決めましょうということなんです。 十分な審査員の数かどうかという部分もありし、国や名古屋市のように専門家を集めてきて審査するという形じゃない。地域の皆さんで評価することになって、デザインの専門家かと言われると、NO という話になる。自分たちの思いはちゃんと考えて審査をしているというところですね。
六角	好みで実際に、好き嫌いだとかいうのが随分入ってきます、専門家じゃない分。そして、やっぱり、それで入札金額がすごく差があるというのは、ちょっと。できるだけ予算を抑えるというのも考える一つの要素かなと。
事務局	一つの方法として、部会では 40 : 60 で承認いただいたんですけども、その後いろいろな動きもあったものですから、チューニングということで、例えば、50 : 50 についても検討するということを委員会ですべて承知いただいて、今度、皆さんでもう一度部会で細かい細項目を作りながら、どうやって審査をやっていくかを議論する中で配点について考えましょう。一応、委員会に諮るということになってますので、40 : 60 または 50 : 50 の決定を部会に委任されて決定するというようにすることではないでしょうか。
議長	いかがですか、今の提案。もう一度、皆さんの方でご承認頂ければ部会でもう一度お話をすることによってよろしいですか。
犬飼	予算に対してどれだけ使えるのかで配分で決まってくるんじゃないですか。逆に、極端な話、金はこれだけしかないんだというのであれば、お金中心でデザインはエイ、ヤーで決めてもよいのかもしれませんが、予算との兼ね合いと思う。 それともう一つ、これは3案、提案されるんですよね。その中で、3案とも点数をつけていくということでしょうか？
事務局	実は、昨日、イルミネーションでやったのは、それぞれ非常に特色があるのが出てきて、それぞれが共通的なデザインでした。A社とB社で提案が3案ずつあります。この3案を見ながら、相対的にA社が良いか、B社が良いかって、まず決める。今度は、その中でA案がいいよねというやり方をとった。 なんで、3案にするかというと、1案だけだと選択肢が少ないのかなと。
六角	昨日は、会社の3つの案がバラバラのデザインではなくて、割と基本みたいなのがあって、こういう形、こういう形、こういう形と。だから、トータル的にこういう形が良いのか、こういう形が良いのか、みたいな形になった。
犬飼	例えば、60点、60点、60点の3案を出して来たところと、20点、90点、40点の案

を出してきたところを比較すると、合計点が多い方が勝つのか、90 点を出した方が勝つということですか。

事務局　　そういう細分化をして定量化することは考えてない。例えば、飛び抜けたよいものが 3 案の中にひとつあれば、皆さん、そこを選ぶであろうし、そのような決をとる。そのへんは我々も不慣れなものですから、その手順が模索している段階です。

犬飼　　最後にもう一つ。3 案とも著作権はこっちにもらっちゃう？

事務局　　たぶん契約してもものでないと無理かと思います。

臼井　　最終的に決定したデザインについては、著作権はありますよと。採用しなかったものについては「どうぞ」という形にしなきゃいけないでしょう。

補記：仕様書 7 その他 (2) 「本業務で作成された街灯の意匠の使用権は協議会に帰属し、協議会は今後、同様の意匠又は改変した意匠の街灯を制作することができる。」

議長　　それではまた元に戻りますけど、先程の配点の割合の件につきまして、委員会の方でもう一回、40：60 にするか、50：50 にするかを部会で話すということ。

臼井　　いや、もう今日決めちゃいましょうよ。持ち帰ることないと思うよ。やっぱり見積価格を反映して値段で勝負だという部分を作っていないと、少なくとも 50：50 でやっていないと。価格は 40 というのは、僕はやっぱりおかしいと思うよ。入札をするのにね。で、実際に入札金額が低い方が負けたケースが現実にあるとするなら、それはやっぱりちょっと考えなきゃいかんだろうという気がしますよ。

事務局　　負けることも想定している制度ですから、それはあっても、それ自体はいいと思います。

臼井　　いや、それはね、技術が必要な Wi-Fi については当然 30：70 でやっているんだけど、こういうのはそういうことを想定すること自体がおかしいですよ。それを事務局として言うなら、やっぱりもう少しちゃんと見積価格をきちんと前提で考えてくれないと。なら、入札金額の方が高い方が通っちゃったと言ったらね、それは確かにデザインだとか、提案内容で選んだということになればそうかもしれないけど、それが 100 対 0 で決定した内容ならいいですよ。そんなのないだろうと思う。やっぱり金額とその他の提案が 50：50 であるべきだという気がします。

酒井　　現状が 40：60 で、その他の提案の内容というのはデザインオンリーではないですよ。耐久性だとか、照度分布だとか、そういったものも配点の中に入っていますよね。

事務局　　入ります。

酒井　　そうすると、見積金額の 40 が最大要素だという理解をします。デザインの部分と技術面ですよ。照度分布だとか、材質がどうなのか、耐久性がどうなのかといったところ。この 60 の割合が、例えば、見栄えが 30、技術が 30 のような分け方であれば、実質的に一番が大きいのが見積金額になりますよね。そういったやり方であるならば。

臼井　　現実にはその他の提案はもっと細かく分かれるんですよ。30：30 じゃなくて、10 とか 5 って、かなり細かな分布で分けているので、その合計が 60 になる。それがやっぱりネックになるよというところがあるわけですよ、現実には。

酒井 そうすると、その部分はむしろ大事にして欲しいですね。安かろう、悪かろうになってしまうための歯止めだという理解をしたいと思います。

臼井 いや、だから、その安かろう、悪かろうをどう決めるのということ。

酒井 なので、今言ったその他の提案内容の配点基準の中に、そういう要素を事務局さんとして入れられるということであれば、そこは問題がないという気がしたんですけど。

臼井 ただね、僕はデザイン性のところが確かウエイトが大きいと思うんです。そのへんの配分を変えるということですかですね。好みのところをもっと少なくしてしまう。だけど、そこまでやるんだったら価格を 50 にしておいた方が、僕はよいような気がするけどね。所詮、みんなで決めちゃう話だから、大きい声を出している方に流れちゃうんだってそういうのは。我々素人が決めるのには。学識経験者みたいなプロフェッショナルでやるなら分かるだろうと思うけども、所詮アマチュアの間人間が集まって決めるのだから、ある程度価格を重視しましたということの方が、僕はスッキリすると思いますよ。

事務局 これは協議会としてモデル整備をどう位置づけるかで、予算も限られた中でかき集めて、これだけ工面した。それを大事に使いたいという思いはありますし、だから、仮にそれが安くなれば他の事業に流用することによって、協議会の全体の事業の最適化を図るということもあります。価格を安くするというのも一つの捨てがたい命題ではあります。そのバランスをどう見るかというところの議論だけです。抽象論だけで言っちゃえば。それは答えにはならないんですけどね。

臼井 そうです。その通り。

六角 今の話を聞いてて、やっぱり、好き嫌いだとか、好みになっちゃう。今回は今までの入札と全然違う。例えば、会社のそういうものに対する姿勢だとか、質だとか、そういうものと同じ位の分布にしておかないと、デザインって本当に好みになってしまうのですね。そういうことを初めて体験したので、「あー、むつかしいな」とは思ったんです。だからデザインの配分はもうちょっと抑えた方がいいと思います。

事務局 イルミネーションの場合は、素材という要素はあまり少なかったですね。LED チューブパイプを持ってきて、枠とかはめて。

臼井 それを言い出すとまた細かなことを言わなきゃいけないから言わない方がいい。

六角 ただ、説明が意外と雑だったかなと私も思っているんです。デザインをポンと出してやっているけど、細かい点で気になることがいくつもあったので、やっぱりそういうところをきちんとどう対処するのかということは、聞きたかったと思います。

犬飼 デザインが感覚的なものとおっしゃいますけども、それだけじゃなくて、デザインというのはある機能を持たせたデザインというのがあって、例えば、カラスが止まりにくいデザインだとか、目にうるさくないデザインだとか、という機能的な部分もあるので、そういうのを評価に取り入れるとか、そういうところの理由を説明させることを考えてもいい。

臼井 それは今までそれに近いことをやってくれているんですよ、ちゃんと。ただ、それでもやっぱりそうなる可能性があるんで、やっぱり価格、ある程度重視してくれた方がいい

いんじゃないですかというだけですから、今、時間をこんなにかけても勿体ないので、いちいち部会に戻すこともないでしょう。今ここで 40-60 で良いですよといえばそれでよしだし、50-50 とか 45-55 でもいい。実際に、45-55 というのがあったよね。なかった？

事務局 ないです。

臼井 ないですか。40-60 ばかり？

事務局 Wi-Fi だけが 30-70 です。

臼井 あれはちょっと技術的なものがね。議長、裁決とっちゃって。

議長 じゃ、裁決をとらせて頂きます。このまま価格：内容を 40-60 で、内容の 60 の部分も細分化してやる方が良いという方は挙手お願いいたします。

林 今の方法だと、価格ばかり言っちゃうより、内容をもっと絞り込んで、こういう材料使うとか、(灯具は) 1 球とか、もっと絞り込んだの価格差なら良いですけど、今だったらこんなに差がありますもんね。

臼井 出ない。だって、40-60 で、その 60 の中でもいろいろ細分化してやってくれている。点数にほとんど差がない状況ができていて、値段が高いが通っちゃうというケースが現実にあった。事務局もちょうんと考えてくれるんで、それは了解しとってください。

議長 それではあらためて、100 点のなかで、見積金額は 40、その他の提案内容が 60、40-60 でいいと思われる方は挙手をお願い致します。4 人。

 それでは、見積金額と提案内容が 50-50 の方がいいと思われる方、挙手お願いいたします。3 人。

 では、4 対 3 ということで、このままの 40-60 ということで決定させていただきます。

酒井 ただ、今の委員会の中で議論をされた、デザイン偏重にならないような評価方法を事務局でご配慮していただくということを条件でお願いしたい。

議長 はい、わかりました。

 ほかにご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、他にないようですので、議題 1 の「栄東地区街灯モデル整備」に関しては、指名型プロポーザル方式で、要項及び仕様書のとおり契約事務を進めていくということによろしいでしょうか？

 (異議なし)

議長 次に議題「2 平成 30 年度の環境整備協力費の名古屋市執行分(直執行)の要望」に関し、事務局に説明をお願いします。

事務局 池田公園の再整備構想策定に関しては、当初予算では、地域主体で協議会は発注して、基本設計、実施設計までやろうということになっていましたが、緑政土木局と調整した結果、設計部隊がいない協議会ではアウトソーシングしかなく、困難さがある。地域でまとめるのは、基本構想にとどめたほうが良いという考え方があります。公園本体を大胆に変更するのであるならば、設計が緑政土木でやったほうが良いということでありました。そこで協議会としても議論したうえで、その方向で舵を切ったわけです。

 その場合、緑政土木局の 30 年度予算に、環境整備協力費を財源として、設計費を計上してもらう必要がありますが、名古屋市の予算編成に盛り込んでもらうためには、こ

の時期に予算要望をしていく必要がある。そこで、議題にあるように、「平成 29 年度に協議会が行う池田公園再整備構想策定を踏まえ、緑政土木局に平成 30 年度に設計業務を実施することを要望する。」ということを機関決定する必要があります。

ただ要望書の文言については、緑政土木局、区役所と調整したうえで、成案を得て、この委員会に提示したい。今日は要望するという事項について承認をいただきたい。

議長

だだいまの説明につきまして、何か質問、意見はございますか？

ないようですので、議題 2 につきまして、事務局が名古屋市関係部署と調整いただいて、その結果を次回以降の委員会で説明していただくことでよろしいでしょうか？

(異議なし)

次に報告事項に移ります。「1 栄東地区 Wi-Fi 整備業務」について、事務局、説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

議長

だだいまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？

ないようですので、次に「2 池田公園再整備構想策定業務」について、事務局、説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

だだいまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？

臼井

30 年度に緑政土木局さんに設計を依頼するということですが、その予算なんかの金額的なもの、だいたい決まっているんですか？

事務局

土木さんと今、調整をしていて、工事費の精度を高めないといけないものですから、どれくらいの規模感でやるか、規模感というのは金額ですね。協議会の財源が来年、再来年と何千万のオーダーであるということを前提にしながら、池田公園の再整備が通常の公園の整備のグレードよりも、もう少し都心にふさわしいものとして整備していくと、平米単価でどれくらいの工事規模になるだろうというところで、経験的に設計費を積算されるとうかがっておりますが、まだその金額は伺っておりません。

臼井

それがあって、これから 30 年、31 年度以降は施工につなげるという話になってくるじゃないですか。そうすると何千万という数字が出てくるだろうと思うんですね。常識で考えてね。池田公園の再整備をしようと思うと、実際、我々が今度、地域の住民だとか、いろいろな人たちにアンケートをとるということをやってもらう予定になってるんですけども、当然その中でトイレを変えたいとか、いろいろ提案が出てくると思うんですね。それらを踏まえた改築・再整備計画のもと、段階的にはできないでしょう。やるなら一気にどんとやらざるを得ない。どうですかね。

少なくとも、6,000 万規模の環境整備費の全額をそれにぶつけざるを得ない。2 年後にです、もう。それは、ちょっと早すぎるんじゃないかなという気はするんですけどね。

事務局

今後、整備構想を策定する中で見えてくるかと思いますが、協議会の体力ですね。協議会が全体の財源をどれくらい持っているか。それを公園整備の直執行にどれくらい回して、協議会としてその他の事業を継続的にやっていけるか。例えば、何千万、何千万が 2 年間続けてあるとすると、その 2 年間で単年度契約で繋ぐんですけども、合わせ

て2年間で数千万の事業費になると、それが公園のグレード、地域と住民が求める公園のグレードとしてもふさわしいものであり、なおかつ体力的にも収まる金額になるということ、あらあら計算をすでに、土木とも一緒になってやっています。2年をかければそこそこの公園の整備水準になると伺っております。

臼井 そんな数千万でできそう？

犬飼 これはですね、栄東さんの作られる基本構想がどのレベルになるかにかかわってくるわけです。安くてもやろうと思えば、トイレもやり替えるのじゃなくて、上から化粧板を張ってやるとか、いや、トイレの位置まで替えて、下の下水管の配管まで替えようとか、例えば雨水の貯水槽を作っちゃおうとか、金をかけようと思えばいくらでもかかるわけですね。

 だから、基本構想でどうつくるか、2年で1億2,000万、3年で1億6,000万、8,000万くらいとすると、何年分の金をかける整備するかを見越して基本設計をやってもらうかということだと思っんですね。

臼井 数千万では大した事はできないだろうと、僕は個人ではね。だから、一番最初、この協議会が始まった時に、お金を繰越金みたいに、準備金みたいなのを作れないかと言ったときに、行政は全然無理だよという話じゃなかったじゃないですか。毎年、1,000万とか2,000万、準備金として、そういう整備計画用の準備金として繰り越すことができないですか、絶対に無理かな？

犬飼 まあ、手法の問題だと思うのですが、結局、さっき林さんが言ったみたいに、繰り越しでやっていくということは貯まらなきゃできないんですけども、ちょっとずつやっていけば着手はできるし、2年がかり、3年がかりで、しかも供用しながらやるという方法もあると思うので。

臼井 供用したいですね、どうしても。池田公園は栄東まちづくりの会としての情報発信の場なので、いろいろなイベントは必ずやりたいというのが前提であるので、供用しながら工事を段階的にやっていくという事は大丈夫なのかなという気がするんです。

犬飼 それはやり方次第で考えていいと思いますね。

酒井 まずは構想で、どこまでものレベルのものにしたいかは、今年度に絵を描かれるんですよ。今度は、設計の段階でそれを具現化したり、具体的に置き換えた絵です。次に、実施設計の段階になると、施工計画とセットですよ。どこの部分をまず解体、除却をして、置き換えて新しい物をここまでこうします、あるいは場合によっては暫定整備かもしれませんね。土で戻して平地にして、3年分ぐらいたったら、きれいにピカピカにしましょうというやり方もできます。

 だから、それは今言った協議会として今持っている財布の大きさで、池田公園の再整備を供用、使いながらやっていける計画をどう立てるのかということがないと、なかなか難しいですね。

 1年や2年だと、多分、閉鎖をして解体・除却をして更地にして、排水設備の入れ替えをやりつつ、最終の竣工を目指して、ずっと工事にしっぱなしにしなければいけないので、供用しながらというのはできないと思います。だから、一定の絵を描いて、どこを優先的にやっていくのかということ議論したほうがいいと思います。

 例えば、まずはモニュメント類とか段差の解消が先だねと言ったら、初年度は除却からということになると思うんです。

 で、リニューアルの時の材質だとか、グレードみたいなところは、ある程度は構想で考えておいて、除却が終わってゆっくりまた部会で議論し、委員会にける段階的に整

備していくほうが、多分、現状が利用頻度の高い公園ですので、

臼井

私もそう思っているんですよ。やはり、少しずつ直しながら。少しずつ工事しておいて、5年、1,000万ずつ貯めておいても、5年で5,000万しか貯まりませんからね。で、6年目に下りてきたお金と合わせてやると言ったって、せいぜい、7、8,000万、1億、使えないだろうと思うね。

栄東まちづくり協議会が使うお金が、毎年、少なくとも2,000万や3,000万はずっと使って行かざるを得ないだろうと思うので、そういうことで行くと、段階的に改築整備ができればそれは一番ありがたいなと思うわけですよ。

例えばトイレの話なんかでも、ただやるんじゃないで、ウォシュレットもつけるとか。今のトイレはアップパーパーで、女子の人が入ろうと思ったら男子トイレを通り抜けるか、見ていかなければ入れない状況で、やっぱり利用する人もかわいそうだろうなという気もする。池田公園でこれだけ利用頻度が増えてくると、トイレが少ないということではしょっちゅう言われて、実際にあるイベントでは簡易トイレを用意したなんてこともあるが、利用者がくちゃくちゃにしちゃう。やっぱり、きちんとしたものを早く整備できれば一番いいなというのが大きい。

それといろいろなイベントが絶えずやれる状況にしたいなというものもある。

酒井

是非、構想を建てられる時に、どんなアイテムを置いたらいくらくらいというのは建設物価で計算はできるので、プロトタイプを考え、皆さんの意見を取りながら、整備の優先順位を考えた計画を立てることを、行政の側からは推奨したいと思います。

臼井

やっぱり時間をかけなきゃいけないということだと思いますよ。

事務局

多くの場合、時間をかけると、どうしてもコストが高くなるというのがありますので、価格との見合いというところも考えながらということになると思います。

池田公園は4,700㎡あります。公園整備は、山を造成するとか、田んぼを造成するとかいうのじゃなくてね、ある程度の地盤の土地があるという前提で、特別なことをしない限り、㎡1万円ぐらいで公園が整備できると聞いてます。その2倍のグレードの高い2万円にすると、9,400万円になると。それを最短の2年間で供用の部分を仮に無視すると、協議会の持続的な財源からすると、出さない金額じゃない。また、供用しながら、多少コストもかかっていいから、こういう段取りで、例えば3年間のスケジュールで、したがって事業費がこうだということを、検討していけると思う。

酒井

その時に標準工期を是非示してあげて欲しいんですよ。いわゆる、除却、再整備の間の公園閉鎖期間がどれくらいになるか。いわゆる、標準工期って単価でだいたい決まります。集められる人工だとか、現場で求める材料の量とかで決まってきます。そういうこととセットで何年がかりでやっていくのが良いかということを部会で議論をいただいて、スケジュール感もしっかりと設計段階で示していただければ、行政はその条件で上手に絵を描きますので。

臼井

例えば、夏祭りだとか、今度やる防災訓練だとか、次のイルミネーションイベントというのは必ずやりたいわけですよ。

酒井

現場管理経費、現場代理人の指定の関係で、地域でこの時期は供用したいという日を除いた工期で発注できるようなことを初めからしておく必要がある。また1年あたりにつき込める金額に限界がありますから、何パートに分けて何年間ぐらいでやってみましょうという議論を重ねていただくことの方が、行政としては助かります。

臼井

何度も言うようだけど、プールすることは不可能？

酒井	お金の性質から言うと、単年度歳出会計の原則があつて、このボートのお金は財源が地域が迷惑施設を受け入れていただいた見返りとして、売上の1%が役所に入ってくる仕組みですので、そのお金を取っておくことは基本的にはできないです。 発注済みのものについて次年度に繰り越すということは手続的には可能なんですけど、工期が3月からスタートして5月ぐらいというものをどうしても出さなければいけなければ、それは手続上、繰越し手続は取れないことはないんですけども、あまりやらないんです。こうした場合でも、翌年度に繰り越せるのは、前年度のお金までです。 また、積立ということになると、全く別の手続きで基金に作らなければならないが、これを財政局が認めることは簡単ではなく、特定エリアの特定事業のためだけの基金というのは難しい。
臼井	そこをうまくなんとかならんかね？
酒井	私の力をもってしても、ちょっとそこは申し訳ないです。
議長	ほかにないようですので、次に報告事項「3 栄東地区イルミネーション装飾業務」について、事務局、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
議長	だだいまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？
臼井	公園内のイルミネーションは、今年も栄東まちづくりの会が発注するのか？
事務局	もともと栄東まちづくりの会が発注し、業者保管されているものを、協議会が借りて、協議会が発注して装飾するものです。
議長	ほかにないようですので、次に報告事項「4 防犯カメラ完成にあわせた防犯パトロール」について、事務局、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
議長	だだいまの説明に補足しますと、栄東発展会が栄東まちづくりの会、地域安全推進委員会、ビル協会と協力しまして、11月2日午後6時30分に池田公園に集合し、1時間ほど、池田公園周辺を、今まで参加していた方に加え、各町内会にお願いして、できるだけたくさんの方が参加します。あわせまして、地域の企業に地域貢献の一貫で参加してもらいます。年に数回、パトロール、落書き消しなどに企業からも参加していただくような案内文を作りまして、町内会で回ってもらうようにします。 この件につきまして、何か質問、意見はございませんか？ ないようですので、次に報告事項「5 その他」ですが、事務局からはありますか？
事務局	事務局からはありません。
議長	皆様からは何かありますか？
尾崎	プレゼンの審査という不慣れなことを2回やりました。行政に携わる方は日常かもしれませんが、前のWi-Fiの時はいわゆる意匠の部分はないのですが、昨日のイルミネーションでは好みがどうのこうとあります。20分の説明、10分のQ&Aの30分で見てるわけです。昨日終わって今日、朝飯食いながら見てたら、昨日と違う感想が湧いてきました。

時間内とひと晩寝かした後とは見え方が違ってくるんだよね。やっぱり、あの 30 分でやらないとだめなんですか？

事務局 皆さんの身柄拘束ということもありますけど、一同に会して、いろんな見方、主観的なものも合わせて、数でもって客観化するという手法でやっているんです。その時、皆さんが感じたことを結果として出していく。そこでは一旦決めないといけないし、それがまたひっくり返るということになると、エンドレスになってしまいます。

尾崎 いや、ひっくり返るじゃなくて、もうこれテクニカルで、できないのかもしれないけど、デザインを半日前にいただくとか。それとも、最初、業者がいない時間に配布されて、1 時間ぐらい見るとか。

事務局 デザインは犬飼委員が言われたように、機能とか、コンセプトがあり、単に見た感覚だけではなくて、その意味の説明を受けた方がいいと思います。そうすると、単にデザイン、意匠の部分を事前に見るよりも、プレゼンをやって、そこでは審査しない。翌日もう一度集まっていたいて、頭がきれいに整理できて、朝起きて考えが変わったかどうかも含めて、その後の時点での評価を皆さんで集まってやるというやり方もあるかもしれないですね。それは日程の問題だけです。

尾崎 拘束時間も増えますね。

事務局 いや、2 回に分ける。プレゼンをやる、それをみんなで一緒に聞く。次にみんなで審査するという 2 回。

酒井 行政の場合だと、いわゆる業者間で談合されてはいかんですが、審査委員間では業者名が伏せられていれば、コミュニケーションができるので、多くのプロポーザルで資料事前配布をします。ちゃんと資料精読ができていますので、審査会に出て割とコンパクトに自分の聞きたいことが聞けるし、その答えを元にして評価もできる。参加される方があらかじめわかっているならば、資料事前配布の方が合理的かもしれないです。拘束時間は一緒ですから。ただ、あらかじめもらうと精神的プレッシャーがありますよね。その間ずっと当日までの間に「あれをいわな、これを言っておきな」というのがちょっと精神的負担かもしれません。

事務局 あと、絶対に漏洩してはいけません。

酒井 そうですね。中身の話をするのは控えていただかなければいけない。学識者など一定の範囲の方で審査するのと、一般の方にしていただくのでは違って来る。どういうふうがいいかは皆さんでよく意見交換をしていただいく必要がある。

臼井 やっぱり、やり方のアイデアはあると思うけど、ただ、事故が起きる可能性がやっぱり高いと思いますね。

やっぱり、尾崎さんが言うようにきちんとやりたいということなら、林さんが言っているように、プレゼンを聞く部会とそれを審査、決定する部会に 2 つに分けざるを得ないと思うね。

六角 拘束時間はたいへんで、昨日は 2 者でいいですけど、その前は終わったのは 10 時半だった。プレゼンが終わって、それから決めますよと言っても、頭パンパンになっちゃって。初めてのことだし、専門的な話を聞いたりして、頭の中が整理されているか、すっきりされているかといったら、全く全然。そういう状態なので、日にちを改めてもう一回ちょっと自分で整理した方が良いという気持ちはある。

尾崎 今年はこういうプロポーザルだとか、審査とか、初めて、初年度ですよ。

事務局 そうです。

尾崎 まち協とか我々の地域がこれから続いていくとしたら、次年度以降のこういう意匠に関するこういう判断は出てくるのかな？

事務局 あります。直近では今回のご審議いただいてる街灯のモデル整備は、まさしくそれをやる案件です。

議長 またデザインということですよ。昨日のイルミネーションが初めてのデザイン審査ですよ。その前までは性能だとか価格だとかというのが優先してましたけど、昨日とはデザインが優先してた。

臼井 審査を2日間に分けるということは事務局にとって負担ではないですか？

事務局 事務局はそういう日程を組むだけです。皆さんは、資料配布だけだったら拘束時間は変わりませんが、プレゼンを聞いたうえで、もう一回集まってやろうとすれば2回にはなります。

林 それは良い面と悪い面とあるんじゃない。

事務局 プレゼンを聞いて、決定までいっちゃうと情報漏洩の問題もなくなる。

臼井 これからやる街灯モデル整備は何社入るかだよ。

事務局 指名型プロポーザルにしましたので、最大5社は決まっています。防犯カメラみたいに6社になっちゃったということはないです。減ることをあっても増えることはないです。プレゼン20分、10分の質疑、つなぎとか準備で5分、1社35分くらいになっちゃう。それに掛ける5になる。プレゼン聞くだけでもそれだけかかって、その後に審査をお願いしたものですから、この前は10時過ぎになってしまった。

臼井 じゃ、2回に分けてやると言っただけで、資料はここに置いて帰る、持って帰らないようにしないと事故が起きる可能性は出てきちゃう。

尾崎 いや、今日ここで決定じゃなくて、何がいいかを考えながらやっていきたいと思いますということでも。

臼井 もうすぐ来るわけですから。

事務局 決めないと日程の案内ができない。

臼井 今、そういうアイデアが出たなら、すぐここで決めるべきですよ。

酒井 配点も先ほど言ったデザイン偏重にならないようにし、価格も性能もちゃんと見れるような採点要領にして、今まで通りでやるという方法が一つ。また、せっかくだから良いものにしたいねという声が強ければ、選び方そのものをどうするかは部会のみなさんに議論していただいてもいいんじゃないですか。

臼井	正論はそうなんだけど、それを決めるだけの部会をやらなければいけないわけでしょう。プレゼンの時に一緒にやるわけにはいかないんだから。 それはそれでやるとして、問題は、5 社マックスで来られた時に、2 時間半でその後に審査をやらなければいけないということになる。俺なんかは2 時間が限度だね。だけど、今回は時間がないからしょうがないからやるかい！10 時でも、11 時でも。
議長	解りました。
臼井	了解です。
事務局	そういうやり方も想定しながら、今後はどう改善できるかを考えながら、今回（街灯モデル整備のプレゼン審査）は従前のやり方でいきます。
議長	ほかはないように、最後に次回の委員会の日程の確認を行います。10 月の第 2 木曜日は 12 日になります。2 週間余り後になりますが、事務局、何か議題にする案件はあるでしょうか？
事務局	部会の設置は協議会規約第 13 条に基づき委員会で定めましたが、「運営その他必要事項」も「副会長が委員会に諮り別に定める。」とあり、これがまだ未整備であります。例えば、総会、委員会は公開となっていますが、部会はどうなのか？とか。そのあたりを議論したい。 それから、港まち協で定められている「協議会の委員が役員に就いている法人との契約について」も当協議会では実績がありませんが、本年度から事業が本格化してきているので、そうした事態を想定し、整備しておきたいので、審議をお願いしたい。 ということで、予定どおり開催をお願いしたい。
議長	それでは次回の開催は 10/12 ということで、よろしくお願いします。本日はこれで終了とします。ご審議、ありがとうございました。 以上

議事録署名

議長	
委員	
委員	
事務局長	